

京都府立医科大学花園学舎における体育施設の管理業務について、京都府公立大学法人会計規則第32条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成29年3月13日

京都府公立大学法人理事長 長尾 真

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名称

京都府立医科大学花園学舎における体育施設の管理業務

(2) 委託業務の内容

入札説明書及び業務仕様書のとおり

(3) 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 委託場所

京都府立医科大学花園学舎体育施設

〒603-8334 京都市北区大將軍西鷹司町13

2 契約事項を示す場所等

(1) 契約事項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒606-0823 京都市左京区下鴨半木町1-5

教養教育共同化施設「稻盛記念会館」

京都府立医科大学教養教育事務室

電話番号 (075)703-4921

(2) 入札資料の配付日時及び場所

ア 日時 平成29年3月14日(火)から平成29年3月21日(火)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

交付期間中の午前9時から午後5時までの間に交付を受けること。

イ 場所 京都市左京区下鴨半木町1-5

京都府立医科大学教養教育事務室

3 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成29年3月17日(金)午後4時から

(2) 場所 京都市北区大將軍西鷹司町13

京都府立医科大学花園学舎体育館

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

(1) この公告の日から契約日までの間に、京都府の指名競争入札における指名停止を受けていない者であること。

- (2) 京都府の「ビル総合管理等委託業務に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定めた告示（昭和53年京都府告示第129号）」に定める競争入札参加者の資格を得ている者のうち、「警備業務」に登録されている業者であること。
- (3) 緊急事態に迅速かつ的確に対応できるため、本件業務を管轄する営業所を京都市内に有していること。
- (4) 直前2営業年度に、公共機関において12ヶ月以上の同等規模の建物管理・施設警備業務の実績を有すること。
- (5) 管理業務を行う者は自社の社員であること。

5 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 提出期間 平成29年3月14日（火）から平成29年3月22日（水）までの間（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
- (2) 提出場所 2の(1)に同じ。
- (3) 提出方法 提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出するものとし、郵送及び電送による提出を認めない。
- (4) 添付書類 申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。
 - ① 法人にあっては商業登記事項証明書及び定款、個人にあってはその者の本籍地の市町村が発行する身分証明書
 - ② 取引使用印鑑印
 - ③ 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状
- (5) 確認通知 入札参加資格の確認については、別途通知する。
- (6) その他
 - ア 確認資料作成に要する費用は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。
 - イ 4の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望する者は、次のとおり資格審査を受けることができる。
 - (ア) 随時資格審査申請書の提出場所及び問い合わせ先
京都府総務部入札課物品担当
電話番号（075）414-5428
 - (イ) 提出期限
平成29年3月21日（火）午後4時

6 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時、場所等
 - ア 日時 平成29年3月29日（水） 午後2時30分
 - イ 場所 京都市左京区下鴨半木町1-5
教養教育共同化施設「稲盛記念会館」
2階 第211講義室

(2) 入札の方法

持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(3) 入札に記載する金額

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 4 に掲げる資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

京都府公立大学法人会計規則第 34 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書の作成の要否

要する。

7 入札保証金

免除する。

8 契約保証金

免除する。

9 その他

(1) 落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取消することができる。

(2) 1～8 までに定めるもののほか、規則の定めるところとする。

(3) 詳細は入札説明書による。